

BMAビルメン FUKUOKA

業界のタイムリーな情報をお手元に

2

2019 : Issue 302

編集・発行／公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会

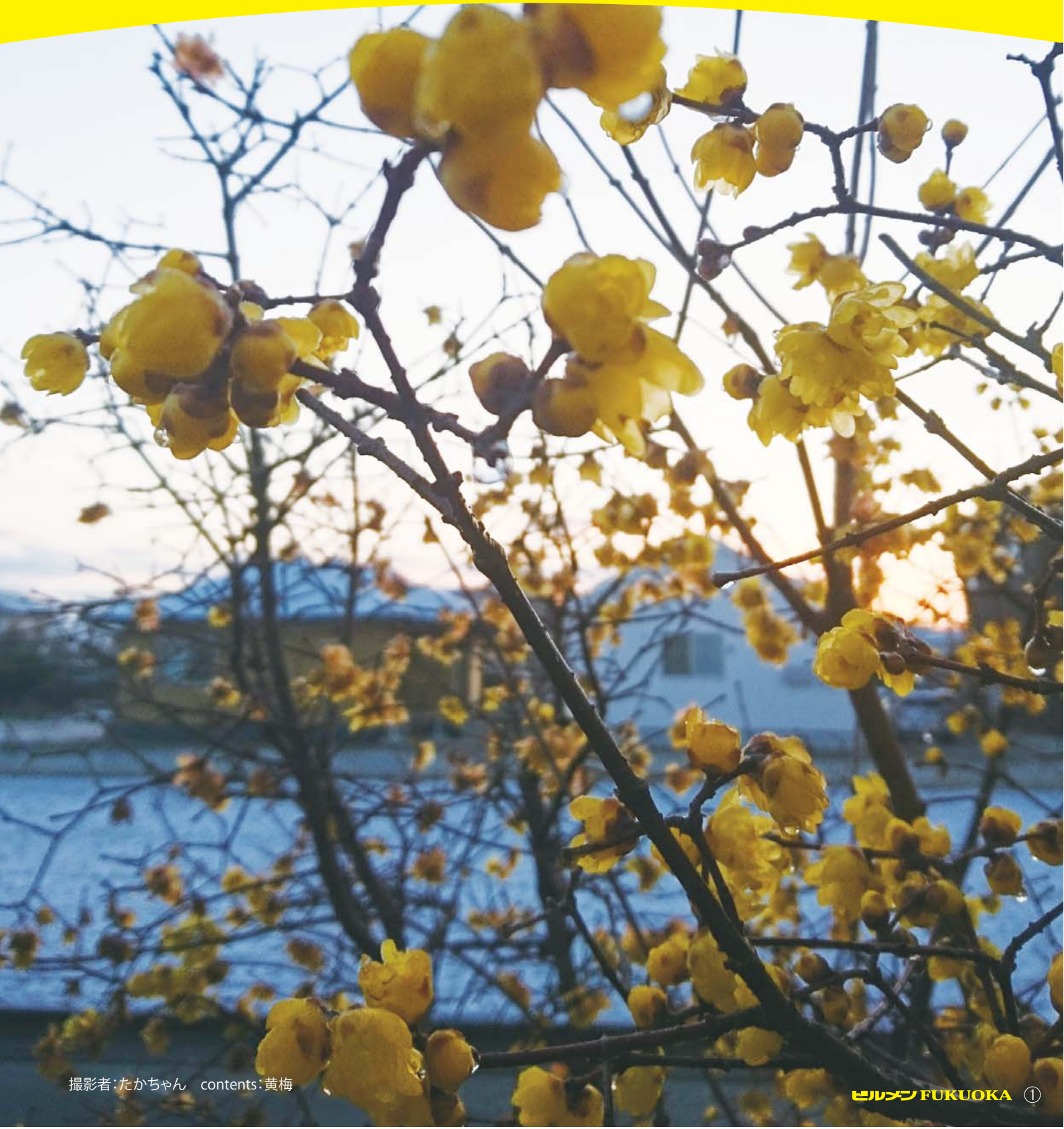
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目15番12号（藤田ビル2F）

TEL (092) 481-0431 FAX (092) 481-0432 <http://www.fukuoka-bma.jp>



『ゴミを木にリサイクル』

守恒小学校5年 衛藤 加奈さんの作品
2018年度（第24回）都市ビル環境の日
第11回「子ども絵画コンクール」最優秀賞



撮影者：たかちゃん contents：黄梅



第7回 アジアビルメンテナンス大会 in 台湾(台北)のご案内

5月23日～25日 《申込締切3月22日》

テーマ:デジタル社会におけるビルメンテナンス産業の発展
[BM新技術BIM／デジタルテクノロジー活用]

福岡県協会定時総会(5/17)終了後の次週に、台湾においてアジアビルメンテナンス連盟の大会を開催します。世界大会は一応の活動休止となりましたので、グローバルなビルメンテナンス産業交流は身近でもある当アジア連盟活動になります。

人手不足という難局を迎え、いまオールドビルメンテナンスは“脱労働集約産業化”を余儀なくされています。あらゆる市場がデジタル社会基盤の上に成り立つのも目前に迫って来ました。わたしたちビルメンジャパンも世界の潮流に乗り遅れることなく、その未来へ一歩足を踏み入れていきましょう。また、台湾国は日本以上に一極集中構造の中にあります。ビルメン市場の6割以上を首都台北が占めており、当然大手の企業も台北に集中しています。そのような地勢環境ではありますが、地方の小零細企業も地域密着型のホームヘルス事業等展開で発展していると報告を受けています。予てからその“商売の秘訣”も探してみたいと思っていたところです。

福岡県協会員の皆さんも、刮目の台湾大会へ参加しませんか。九州からの参加者が募えたら福岡からの直行グループツアーも組みたいと考えています。どうぞよろしくご検討お願いします。

わたしたちビルメンが清掃ロボットを作るとしたら……階段清掃の転落事故で高齢の従事者が大怪我しないで済むよう段差自掃(身代り地蔵)ロボットを作りたいと思う。

平成30年度 雇用促進セミナー開催



平成30年11月28日(水)、福岡朝日ビル(福岡市博多区博多駅前)において雇用促進セミナーを開催いたしました。当セミナーも4回目を数え、今回は障がい者雇用と外国人雇用の2テーマ3部形式で行われました。

第1部の基調講演では、福岡市精神保健福祉センター所長・精神保健指定医・医学博士の本田先生より『精神症状や発達特性のある従業員への配慮と対応』と題して、うつや発達障害など詳しい説明をしていただきました。精神の病や障害を持つ方の傾向、職場での対処の仕方、通院や服薬の副作用への理解など大変参考になる内容でした。

第2部は障がい者雇用をテーマに、パネルディスカッションを行いました。昨年のセミナーでご講演いただきました福岡市障がい者就労支援センターの黒田所長と東福岡特別支援学校の下田先生、会員企業の中から(株)朝日ビルメンテナンスの太田部長と(株)ミカサの仮屋次長にパネラーとしてご参加いただきました。障がい者就労の現状や問題点など雇用を支援す

る側、受け入れる側の両方からの視点でお話しいただき、大変有意義なディスカッションになりました。

第3部では九州ビルサービス(株)の横尾主任、高橋課長より『外国人技能実習生の受け入れに関して』と題する講演も行われました。実際にベトナムから技能実習生を受け入れている経験を基に、現地での面接や研修、作業現場での実務についてお話しいただきました。時にはユーモアを交えながら分かり易く外国人雇用について学ぶことができました。

参加された多くの方はそれぞれ興味深く話を聞いておられましたので、今回のセミナーが今後の障がい者雇用や外国人雇用の良いきっかけになれば幸いです。



金子会長による挨拶



古賀副会長による挨拶



福岡市精神保健福祉センター
本田先生



▲九州ビルサービス(株)高橋課長(写真左)と横尾主任



▲パネルディスカッションの様子／写真左から福岡市障がい者就労支援センター黒田所長、東福岡特別支援学校下田先生、(株)朝日ビルメンテナンス太田部長、(株)ミカサ仮屋次長

特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する 基本方針の概要

特定技能の在留資格に係る制度の適正な運用を図るために定める特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針（改正出入国管理及び難民認定法第2条の3）

1 制度の意義に関する事項

中小・小規模事業者をはじめとした深刻化する人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取り組みを行ってもなお、人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野において、一定の専門性・技能を有した即戦力となる外国人を受け入れていく仕組みを構築

2 外国人により不足する人材の確保を図るべき産業上の分野に関する事項

▶特定技能外国人を受け入れる分野

生産性向上や国内人材確保のための取り組みを行ってもなお、人材を確保することが困難な状況にあるため、外国人により不足する人材の確保を図るべき産業上の分野（特定産業分野）

▶人材が不足している地域の状況に配慮

大都市圏その他の特定地域に過度に集中して就労することとならないよう、必要な措置を講じるよう努める

▶受け入れ見込み数

分野別運用方針に向こう5年間の受け入れ見込み数を記載

3 求められる人材に関する事項（※）分野所管行政機関が定める試験等で確認

	特定技能1号	特定技能2号
技能水準	相当程度の知識又は経験が必要とする技能（※）	熟練した技能（※）
日本語能力水準	ある程度日常会話ができ、生活に支障がない程度を基本とし、業務上必要な日本語能力（※）	—
在留期間	通算で5年を上限	在留期間の更新が必要
家族の帯同	基本的に不可	可能

4 関係行政機関の事務の調整に関する基本的な事項

▶国内における取り組み等

法務省、厚生労働省等の関係機関の連携強化による悪質な仲介事業者（ブローカー）等の排除の徹底

▶国外における取り組み等

保証金を徴収するなどの悪質な仲介事業者等の介在防止のため、二国間取り決めなどの政府間文書の作成等、必要な方策を講じる

▶人手不足状況の変化等への対応

◎分野所管行政機関の長は、特定産業分野における人手不足の状況について継続的に把握。人手不足状況に変化が生じたと認められる場合には、制度関係機関及び分野所管行政機関は今後の受け入れ方針等について協議。必要に応じて関係閣僚会議において、分野別運用方針の見直し、在留資格認定証明書の交付の停止又は特定産業分野を定める省令から当該分野の削除の措置を検討

◎向こう5年間の受け入れ見込み数は、大きな経済情勢の変化が生じない限り、本制度に基づく外国人受け入れの上限として適用

▶治安上の問題が生じた場合の対応

特定技能外国人の受け入れにより、行方不明者の発生や治安上の問題が生じないよう、制度関係機関及び分野所管行政機関は、情報の連携及び把握に努めるとともに、必要な措置を講じる

▶1号特定技能外国人に対する支援

生活オリエンテーション、生活のための日本語習得の支援、外国人からの相談・苦情対応、外国人と日本人との交流の促進に係る支援。転職する際にハローワークを利用する場合には、ハローワークは希望条件、技能水準、日本語能力等を把握し適切に職業相談・紹介を実施

▶雇用形態

フルタイムとした上で、原則として直接雇用。特段の事情がある場合、例外的に派遣を認めるが、分野別運用方針に明記

▶基本方針の見直し

改正法施行後2年を目途として検討を加え、必要があれば見直し

特定技能の在留資格に係る制度の運用方針 及び運用要領の補足

～ビルクリーニング分野の人材の基準に関する事項について～

◎1号特定技能外国人は、以下に定める試験（技能水準及び日本語能力水準）に合格した者又はビルクリーニング分野の第2号技能実習を修了した者（外国人技能実習制度のこと）。

◆技術水準：「ビルクリーニング分野特定技能1号評価試験」

試験実施主体は、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

実施方法は、実技試験

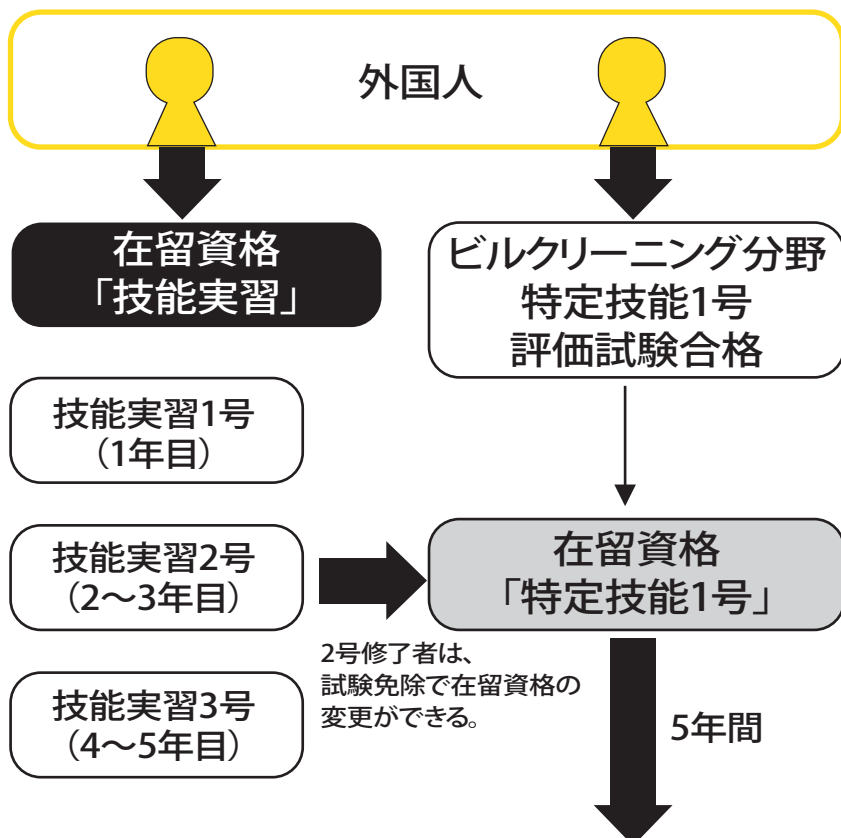
実施回数は、2019年秋以降、国内外でそれぞれ年概ね1～2回実施予定

フルタイムとした上で、原則として直接雇用。特段の事情がある場合、例外的に派遣を認めるが、分野別運用方針に明記

◆日本語能力水準：日本語能力判定テスト（仮称）又は「日本語能力試験（N4以上）」

試験実施主体は、独立行政法人国際交流基金及び日本国際教育支援協会

※第2号技能実習を修了した者は、修得した技能と、1号特定技能外国人が従事する業務と関連性が認められるため、上記の試験を免除する。



<参考資料>

1. ビルクリーニング分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針（平成30年12月25日閣議決定）

2. 「ビルクリーニング分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針」に係る運用要領（平成30年12月25日閣議決定）

<作成>

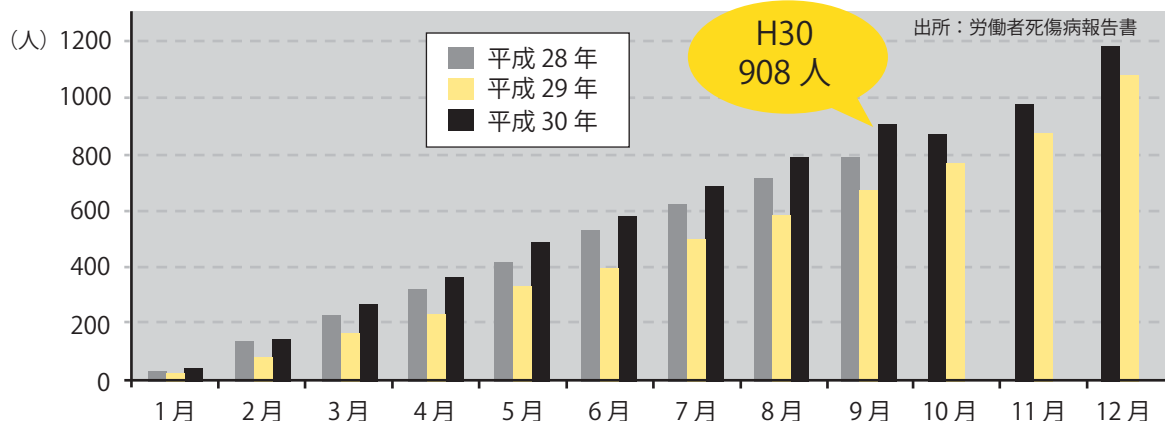
公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会

STOP! 転倒災害 セーフティチェック

～安心、快適に働くことができる環境づくりを目指して～

1 平成30年から転倒災害が急増しています! STOP!

平成29年における福岡県内の転倒災害発生状況は、1088人。転倒災害に注目し、災害分析を始めてから過去最少でした。しかしながら、平成30年に入りV字反転し、9月末で908人(+33.5%)と急増しています。



2 転倒災害は、凍結する冬期に多発しています! STOP!

平成30年に入り、転倒災害が増加している原因として、降雪が大きく影響しています。降雪日の日数を平成29年と平成30年を比較したところ、平成29年は延べ7日に対し、平成30年は延べ14日でした。その結果、平成30年の冬期(1月～3月)には転倒災害が3.8倍に増加しました。

平成29年

分析すると……

- ・降雪日：延べ7日間に転倒災害が27件発生
- ・業種：商業が多い(21.2%)
- ・女性が63.0%、50歳以上が66.1%
- ・10～29人が事業場規模に多い(21.2%)
- ・1～3か月の休業見込み日数が多い(52.4%)

平成30年

分析すると……

降雪日：3.8倍増

- ・降雪日：延べ14日間に転倒災害が104件発生
- ・業種：商業が多い(20.4%)
- ・女性が55.4%、50歳以上が73.6%
- ・10～29人が事業場規模に多い(20.7%)
- ・1～3か月の休業見込み日数が多い(46.0%)

3 転倒災害を防止するために、毎月1～7日に決めてセーフティチェックを実施し、安心して働ける環境づくりを目指してください! STOP!

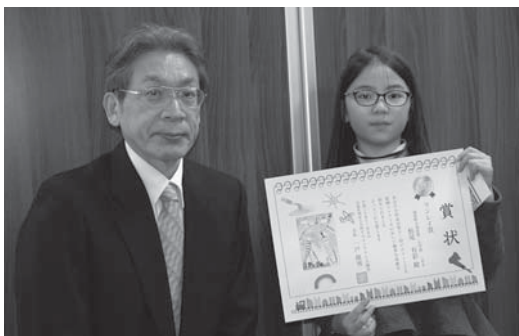
セーフティチェック項目		☒
1	通路、階段、出口に物を放置していませんか	☐
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	☐
3	安全に移動できるように十分な明るさ(照度)が確保されていますか	☐
4	転倒を予防するための教育を行っていますか	☐
5	作業靴は、作業現場に合った対滑性があり、かつ、ちょうど良いサイズのものを選んでいませんか	☐
6	ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	☐
7	段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を促す標識をつけていますか	☐
8	ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか	☐
9	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか	☐

「第12回 ビルメンこども絵画コンクール」(主催:全協) の審査結果

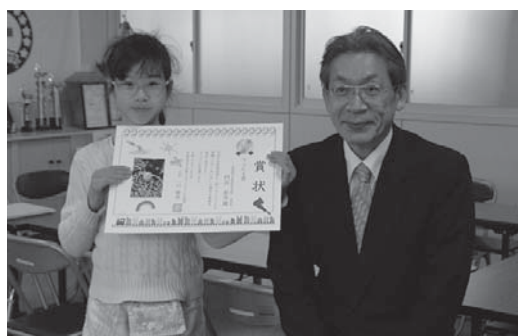
(公社) 全国ビルメンテナンス協会が 47 都道府県のビルメンテナンス協会と連携して実施している「こども絵画コンクール」の審査結果が発表されました。

同コンクールは、「未来のおそうじ」をテーマとして、子どもたちがビルメンテナンス(清掃)について、親や先生と話し合うきっかけとすることを目的として開催。今年度は全国から 9,880 点の作品が応募されました。その中から大臣賞 3 名、金賞 26 名が決定し、福岡県の小学生 2 名が以下のとおり金賞に入賞されました。1 月 15 日(火)に当協会の西田副会長が受賞者の小学校を訪問し、ご本人に賞状と記念品が贈られました。

《金賞》リンレイ賞受賞



須恵町立須恵第一小学校 3 年 松尾 有彩さん
作品題名「にじをあらおう!」



志免町立志免西小学校 5 年 門谷 星奈さん
作品題名「海はきれいに」

2/20 締切

人手不足の実態調査 アンケートへ ご協力をお願いいたします

人手不足の実態を把握するために、会員の皆様を対象に実態調査を実施します。1 月末の定期便にて会員の皆様へアンケート用紙をお送りしていますので、**2 月 20 日(水)まで**にご返送をお願いいたします。

人手不足を示す回答のデータは、雇用に関する発注者側の理解を求め、その改善を促すことにも繋がります。

ご多忙の中、お手数おかけいたしますが、アンケートの主旨をご理解いただき、ご回答いただきますようお願いいたします。



第59回 福岡県BM協会ゴルフ会 のお知らせ

日 時 : 平成31年4月19日(金)
9時50分スタート
(アウト・イン同時スタート)
場 所 : 福岡カンツリー倶楽部
和白コース
募集人数 : 32名(8組)
参 加 費 : 1名 5,000円

*詳細につきましては、2月末の定期便にてご案内をお送りします。

我が社の の ホープ

会 社 名 ▶ 株式会社 九州ビルサービス福岡
氏 名 ▶ 濱田 慎二さん
年 齢 ▶ 40歳
勤務年数 ▶ 10年3か月

●社長からひと言

勤続 10 年とはいえ、昨夏から担当業務が変更となり、覚えることが多かった半年だったと思います。これからは仕事の質を高め、常に CS 向上を意識した行動を期待しています。当社にとって 40 歳代は、まだまだ若手です。頑張ってください。



趣味は、ギターとバイクでのツーリングです。

新天地で新たな業務を覚える日々ですが、趣味も仕事も楽しみながら日々精進する所存です。

祝

厚生労働大臣表彰受賞



東洋ビル管理 株式会社
代表取締役 西田 光博

(公社)福岡県ビルメンテナンス協会の推薦により平成31年1月24日(木)、東京都千代田区の日本教育会館で行われた建築物環境衛生管理全国大会において、西田光博氏が平成30年度厚生労働大臣表彰の栄に浴されました。

永年に亘って建築物環境衛生事業に尽力されたご功績が特に顕著であったと認められたものであり、心からお喜び申し上げます。

役員立候補届のお知らせ

当協会の役員(理事)の任期満了に伴い、新役員は2019年5月開催の2019年度定時社員総会において立候補による選任を行います。

つきましては、当協会の定めるところにより、理事についてご就任のご意志をお持ちの方は、立候補届を**2月25日(月)まで**に事務局までご提出をお願いいたします。

平成30年度

安全標語 優秀作品

佳作

『現場での目配り 気配り 思いやり
安全の先には仲間の笑顔』

株式会社 西日本ビル代行 大塚 真由美さんの作品

2月

行事予定

6	水	～8日(金) 平成30年度ビルクリーニング技能検定 1級実技試験 於：ももちパレス 防除作業従事者研修(久留米会場) 於：久留米地域職業訓練センター
9	土	平成30年度ビルクリーニング技能検定 3級実技試験 於：ももちパレス
19	火	防除作業従事者研修(北九州会場) 於：北九州パレス
25	月	防除作業従事者研修(福岡会場) 於：福岡県自治会館
27	水	15:00～ 第2回役員選挙管理委員会 於：県協会会議室 清掃作業従事者研修(集合教育) 基礎コースⅡ(福岡会場) 於：ももちパレス
28	木	14:00～ 第106回理事会 於：県協会会議室

お忘れなく

毎月10日は「災害発生報告書」提出締切日です。
毎週金曜日は知事登録業務相談窓口開設日です。
(申込みは、該当週の水曜日まで)

【福岡地区】

- 3日 櫛田神社節分祭、東長寺節分祭(福岡市博多区)
14日 飯盛神社かゆ占い(神前に粥を供える)
＜～15日＞(福岡市西区)
25日 百手の射祭(糸島市/産宮神社)
28日 ぜんざい祭り(福津市/宮地嶽神社)
下旬 赤間宿まつり(宗像市)

【北九州地区】

- 5日 和布刈神事〔旧暦元旦〕(北九州市門司区)
18日 松山子安観音大祭(行橋市/馬場)
18日 馬頭観世音菩薩坐像御開帳(岡垣町/海蔵寺)
25日 智慧の文殊祭(築上町/日奈古)
智慧の文殊大祭＜～26日＞(築上町/正光寺)

【筑豊地区】

- 上旬 エコスタいいづか〔環境教育推進大会〕(飯塚市)
中旬 いいづか雛のまつり＜～3月下旬＞(飯塚市)
中旬 梅林公園観梅会＜～3月中旬＞(嘉麻市)

【筑後地区】

- 9日 風浪宮大祭＜～11日＞〔10日裸ん行〕(大川市)
10日 小郡音楽祭ハーモニー in おごおり(小郡市)
11日 雛の里・八女ぼんぼんまつり＜～3月11日＞(八女市)
中旬 柳川ひなまつり(さげもんめぐり)
＜～4月3日流し雛祭り＞(柳川市)

紹介している催しは、場合によっては変更されることがあります。お出かけの際は各市町村に確認してください。